

在韓被爆者問題に関する韓国国会議事録

元．2．27

北東アジア課

1．平民政副総裁 朴英淑(パク ヨンシク)議員

(88年10月国政監査国会)

「原爆被害者の2世3世に対する診療費補助の用意と彼等に対する生計費及び奨学金等実質的な生計保障をする用意はないか。」

「それでは、我政府がもう少しましな施設を要求することができる権利があるとするなら、戦争被害の補償金を受けていないことは明らかであるが、韓日の協定交渉の際、原爆被害者のための問題は提起されなかったのか。その事実関係を伺いたい。」

「事実、非難する方もいかにもあわてて韓日協定を急いでお金を取り入れようとし、このように本当に補償を受けなければならない部分が漏落していること、これが批判されるべき点である。」

「とにかく、はっきり答えてもらいたいことは、当時協議の過程でこの戦争被害補償金の中に原爆被害者のためのものが論議されたか否か、含まれていたとすればその金がどこにいったか、未だに要求するというが、そのときは無視してしまったということか、この真相が知りたい。」

「ともかくとして2世3世を含め2万余名の特別の治療を要する原爆被害者たちがいる。彼等は他の人たちよりも病気にかかり易く、世帯主に生計能力がないため特別診療症を発給しないならば病気治療を受けることが難しい、そのような状況にある。彼等に特別治療法を制定して特別治療症を与えることができるか。」

「2世3世への遺伝問題についても確証が得られていないが、また研究結

果がどうであるか知らないが2世3世は実際に身体に異常を示している。」

「彼等が要救済対象者としての取り扱いを受けるのは不当と考えている。むしろ、国家が彼等に対し“借り”がある状況ではないのか。政府がそういう政策に留まっていることが問題である。」

2. その他、朴炳善(パク ビョンソン)議員(共和党)、金忠兆(キム チュンジェ)議員(平民党)、申英順(シン ヨンスン)議員(民正党)より質疑あり。

3. 権(クオン)保健社会部長官答弁

「日本人たちのためにこのような結果となったのであるから、当然、我々として補償を受ける必要がある。」